

前期講座  
全7回  
受講無料

# 声をあげて変えていく ジェンダーと私たちと社会と政治

市政の主役は市民であり、国政の主役は国民です！

議員になることだけが政治にかかわることはありません。私たちの生活すべてが政治につながっています。

わたしたちのまちが、こんなまちだったら住みやすいな♪ジェンダー平等の実現にはこんなことが必要なのでは？

そんな思いは、どこに届け、どうやって実現に向けていけるのでしょうか？一緒に学び、考えましょう♪

主催：岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」

## 1 そもそも政治って何？誰のもの？主権者としてのかかわりは？

7月16日(土) 10時30分～12時30分

講師 大澤貴美子さん(岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム 准教授)

形式：オンライン  
(会場受講も可)  
会場：さんかく岡山

### ■大澤さんからのメッセージ■

民主主義を維持するためには市民の政治参加が重要ですが、皆さんは政治や政治に参加することに対してどのようなイメージを持っているでしょうか？同時に、代表制民主主義では議員が政治において重要な役割を果たしていることも事実です。そして、議員には女性が少ないのが日本政治の現状です。この状況を皆さんはどのように考えますか？政治と私たちの関り、政治とジェンダーの関りについて一緒に考えていきたいと思います。



## 2 世界の女性議員はなぜ増えた？どうする日本！—女性の政治参画・現状と課題—

7月23日(土) 10時30分～12時30分

講師 大澤貴美子さん(岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム 准教授)

形式：オンライン  
(会場受講も可)  
会場：さんかく岡山



## 3 政治が変われば医療が変わる—女性がもっと安心して暮らせる社会へ—

8月6日(土) 13時30分～15時30分

講師 早乙女智子さん

(産婦人科医 / 公益財団法人レイ・パストゥール医学研究センター 研究員)

形式：対面  
会場：さんかく岡山

### ■早乙女さんからのメッセージ■

女性の健康を左右する妊娠出産関連の医療は主に「病気ではないから」と保険診療外ですが、境界線を引くことは難しく正常から異常へと急変することもあります。過度に医療化されていたり、社会化されている部分もあり、女性の自律を妨げています。ジェンダーギャップの大きい日本では、医療と政治が女性の健康を真に守れる仕組みになっていません。見過ごされてきた「産科暴力」を見直してより健康な身体と社会を再構築しましょう。



## 4

## フェミニズムと政治 —ケアが政治の中心にあったら？—

8月27日(土) 13時30分～15時30分

講師 武田宏子さん(名古屋大学大学院法学研究科 教授)

形式: 対面

会場: 岡山市勤労者福祉センター

## ■武田さんからのメッセージ■

第二波フェミニズムによる「The personal is political」という主張は、政治とはどういった活動であり、その目的とするものが何であるのかという理解の再検討を求めるものであります。「ケア」を中心に据えて、現実政治の営みを考え直す試みは、こうした第2波フェミニズムの問いかけの延長線上にあります。今回のセミナーを通じて、「ケアする政治」の可能性を探っていきたくと考えています。



## 5

## あなたの思いがジェンダー平等な未来を拓く

9月10日(土) 13時30分～15時30分

講師 櫻井彩乃さん(#男女共同参画ってなんですか 代表)

形式: 対面

会場: 西川アイプラザ

## ■櫻井さんからのメッセージ■

「どうせ自分だけの思いじゃ何も変わらない」と思う方もいるかもしれません。しかし、いつだって未来を変えるのは、わたしたち一人ひとりの思いだと私は信じています。かくいう私も昔は「どうせ変わらない」と嘆いていましたが、「思いを届けられない＝現状に賛成していることになる」と危機感を覚え、様々な人との出会い・経験を通じ「私は、声をあげてもいい存在なんだ」と現在の活動の原動力を得てきました。

思いを届けてジェンダー平等な未来を拓くために私たちは何ができるのか一緒に考えてみませんか。



## 6

## 司法におけるジェンダー平等

## —なぜ最高裁判事に女性が6人必要なのか?—

9月18日(日) 13時30分～15時30分

講師 石田京子さん(早稲田大学大学院法務研究科 教授)

形式: 対面

会場: 西川アイプラザ

## ■石田さんからのメッセージ■

司法(裁判所)は、国会、内閣と共に国の基盤であると共に、多数決原理では救えない少数者の権利を保護する権能を有しています。2022年5月現在、最高裁判所判事のうち、女性はわずか2名です。この現状はどのような問題をもたらしているでしょうか。司法を通じたジェンダー平等の促進のために何が必要なのか、皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。



計画期間  
令和4～8年度

## 7

## 岡山市の目指す男女共同参画社会—第5次さんかくプランより— ほか

10月1日(土) 10時30分～12時30分

講師 女性が輝くまちづくり推進課 課長

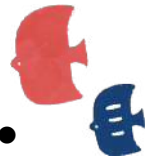
形式: 対面

会場: 西川アイプラザ

岡山市では、男女共同参画社会の実現を目指し「岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例(さんかく条例)」を制定し、具体的な取り組みとして5年ごとに「岡山市男女共同参画社会形成の促進に関する基本計画(さんかくプラン)」を策定しています。

～性別等にかかわらず、市民一人ひとりの個性が輝く「住みよいまち、住みたいまち」の実現をめざして～、第5次さんかくプランが重点を置いている取組を中心に、分かりやすくお伝えします。





●第1回・第2回 大澤貴美子（おおさわ・きみこ）さん●

岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム准教授  
 ウィスコンシン大学マディソン校博士号取得(政治学)。韓国の延世大学East Asia International CollegeでのAssistant Professorを経て2017年より現職。専門はジェンダーと政治。著作に「2021年衆議院選挙と政治分野の男女共同参画」『生活経済政策』300：18-23頁、「女性の『過少代表』をどう捉えるか：ジェンダーの視点から(特集自治体公職選における『女性』)『都市問題』110(1)：44-53頁、Kimiko Osawa(2015) “Traditional Gender Norms and Women’s Political Participation: How Conservative Women Engage in Political Activism in Japan.” \*Social Science Japan Journal\* 18 (1):45-61など。



●第4回 武田宏子（たけだ・ひろこ）さん●

名古屋大学大学院法学研究科教授  
 シェフィールド大学社会科学学部東アジア学科講師などを経て2016年4月より現職。専門は政治社会学。主な著書などにThe Political Economy of Reproduction in Japan: Between Nation-State and Everyday Life, RoutledgeCurzon, 2005; ‘Structural Reform of the Family and the Neoliberalisation of Everyday Life in Japan’, New Political Economy, Vol. 13 No. 2, 2008, pp. 153-72; The Routledge Handbook of Contemporary Japan, Routledge, 2020(Mark Williamsと共編); 『ケア宣言』大月書店、2021年(岡野八代・富岡薫と共訳)。

●第3回 早乙女智子（さおとめ・ともこ）さん●

産婦人科医  
 公益財団法人レイ・パストゥール医学研究センター研究員  
 筑波大学医学専門学群卒業。京都大学大学院医学研究科終了、博士(人間健康科学)。日本産科婦人科学会専門医。日本性科学会認定セックスセラピスト。  
 世界性の健康学会(WAS: World Association for Sexual health)理事、日本性科学会(JSSS)副理事長、一般社団法人「性と健康を考える女性専門家の会」(PWCSH)代表理事、国際協力NGO ジョイセフ理事、日本性教育協会(JASE)運営委員、国際婦人年連絡会(IWYLG)常任委員、他。



●第5回 櫻井彩乃（さくらい・あやの）さん●

# 男女共同参画ってなんでですか代表  
 1995年生まれ。高校の時に「女は黙ってろ」と言われたことがきっかけで、ジェンダー平等実現を目指し活動を始める。2016年・2018年に大学女性協会の支援を受け、国連女性の地位委員会(CSW)に参加。#男女共同参画ってなんでですか代表として、第5次男女共同参画基本計画策定に向け、パブリックコメント手続きにおいて、30歳未満から寄せられた声1,000件以上を提出し、併せてユースからの提言書をまとめ担当大臣に手交した。また、同年11月Change.orgで実施した選択的夫婦別姓の導入を求めたオンライン署名キャンペーン「いつになったら選べますか」では5日間で3万筆超を集めた。若者の声を政策に反映する活動を展開している。



●第6回 石田京子（いしだ・きょうこ）さん●

早稲田大学大学院法務研究科教授  
 州立ワシントン大学博士課程修了。早稲田大学比較法研究所助手、早稲田大学大学院法務研究科助教、同研究科准教授を経て、2020年より現職。研究分野は法専門職倫理、司法に関する実証研究、ジェンダー法研究。



後期講座★ワークショップ★のご案内



前期講座の出席が5回以上の方は、希望により後期講座へ進むことができます。

後期講座では、前期講座で学んだことを参考に、「ジェンダー平等の実現に向けて岡山市にこんな取り組みがあったらいいな！」についてワークショップをとおして考えます。講座の詳細や応募方法は改めてご案内いたします。

日時	内容	講師等
10月22日(土) 10時～12時	■「ジェンダー平等の実現に向けて必要なことは何か？」を考える	大澤貴美子さん 事務局
11月 (後日調整)	↓ ■「他都市の取り組みや何ができるか？」等を調べてみる	事務局
12月 (後日調整)	↓	事務局
2月 (後日調整)	■「岡山市でこんな取り組みがあったらいいな！」を具体的にまとめてみる	大澤貴美子さん 事務局
3月18日(土) 13時30分～15時30分	発表	後期講座受講者

## 募集要項

■募集人数■ 30名程度 ■受講料■ 無料 ■対象■ 内容に関心のある人。なるべく全7回出席できる人。

■会場■ 第1回～第3回：岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」  
第4回：岡山市勤労者福祉センター(岡山市北区春日町5番6号)  
第5回～第7回：西川アイプラザ(岡山市北区幸町10番16号)

■講座形式■ オンラインと明記してある回以外は、原則、対面講義を予定しています。  
(オンラインの回について、自宅でオンライン受講が出来ない方は会場へお越しください。)

■申込方法■ ・受講申込書(下記)に必要事項を記入し、郵送、FAX、E-mail、持参もしくはこちらから  
7月14日(木)までに「さんかく岡山」へお申し込みください。  
(申込状況に応じて、ご受講いただけない場合のみご連絡いたします。)  
・第1回、第2回をオンライン受講で申し込まれた方には前日までにメールで受講に関する詳細をお送りします。



■非常時対応等■ ・自然災害、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により開催形式や日程を変更または中止する場合があります。変更、中止の場合のみ、決定次第E-mail(ない方は電話)でお知らせします。  
・来場の際には、マスク着用、検温、消毒、換気等で感染防止対策を取りながらすすめますので、ご協力ください。

## 申し込み・問い合わせ先

岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」  
〒700-0822 岡山市北区表町三丁目14番1-201号  
電話 086-803-3355  
ファクス 086-803-3344  
E-mail sankaku@city.okayama.lg.jp

申込〆切  
7月14日(木)



きりとり線

### 令和4年度岡山市男女共同参画大学「さんかくカレッジ」専門コース 受講申込書

ふりがな				年代 (該当に○印)
氏名				20代以下・30代・40代 50代・60代・70代・80代以上
住所	〒 -			
連絡先	電話	ファックス		
	E-mail ※ある人は必ずご記入ください。変更・中止の連絡はE-mail 中心にいたします。			
学習経験	★該当するものがある場合は○印をつけてください(特に該当するものがなくても申込可能です)。 ・岡山市女性大学修了 ・岡山市男女共同参画大学さんかくカレッジ(受講・基礎・専門)コース修了 ・その他( ) ・特になし			
第1回・第2回の受講について どちらかに○印を	第1回	第2回	※都合で欠席する回がある場合はお知らせください。	
	オンライン ・ 会場	オンライン ・ 会場		
申込動機・講座に 期待することなど				

この申込書から取得した個人情報、「さんかく岡山」主催事業の運営に関する目的以外には利用いたしません。